

平成29年第2回文化財保護審議会

日時：平成29年5月16日（火）午後6時30分～午後7時25分

場所：区役所第3庁舎3階ブライトホール

出席者：（委員）石野委員、稲木委員、早乙女委員、重枝委員、外池委員、堀内委員、藤原委員、山本（暉）委員

（欠席者）相澤委員、服部委員、山本（質）委員

（事務局）堀教育長、花房生涯学習部長、土屋生涯学習・地域学校連携課長、大谷文化財係長、村井民家園係長、大澤郷土資料館長

傍聴者：なし

資料：「（仮称）世田谷区文化財保存活用基本方針」（案）の資料一式

世田谷区文化財一覧

平成28年度事業実績

平成29年度事業計画

民家園のこよみ

遺跡地図

前回議事録

午後 6 時30分開会

○事務局 本日は御多忙の中、本審議会に御出席いただき、誠に感謝する。
平成29年度に入り最初の審議会になる。初めに、開会に先立ち、堀教育長より御挨拶をさせていただきたい。

○事務局 皆様、こんばんは。1回目に顔出しせずに、2回目ということでお許しいただきたい。

おかげさまで、皆様からいろいろ御議論をいただき、本日の次第の議題4にある文化財保存活用基本方針を策定することができ、感謝する。昨年、前文化庁長官の青柳先生にお話をいただき、重枝委員にも大変お世話になり、シンポジウムを開催させていただいた。地域の文化の担い手、継承にも御尽力いただいている方々から大変に力を得た、今後より一層後継者育成等も踏まえて対応していきたいと力強いお言葉もいただいた。

また、この文化財保存活用方針をつくることで、長年懸案であった学芸員の正規採用にも踏み切ることができた。若干名ではあるが、このようなことを1つ1つ積み重ね、世田谷の文化財の継承に対応していきたいと思っている。中断していた区史編さんにも取り組むことができた。これからの時代は電子化、デジタル化であり、いろいろな形で残っている文化財をデジタル化しようとしている。デジタルミュージアムという言葉を使っているが、全て電子化し、子どもたちに学校の授業でも使えるように、また、世田谷の魅力をいろいろな形で発信していく土台にもしていきたい。

平成30年から教育ビジョン第2期行動計画が始まる。このような動きを教育ビジョン第2期行動計画にも入れていきたい。ぜひ今後とも御意見をいただければと思っている。お礼となったが、今後ともよろしく願いたい。

○事務局 なお、堀教育長は他の業務のため、ここで退席させていただく。
また、事務局の人事異動について紹介させていただく。4月1日付組織改正

で教育委員会事務局に新たに生涯学習部が創設され、生涯学習・地域学校連携課と中央図書館を担当することとなった。このたび、生涯学習部長に就任した花房部長より挨拶をさせていただく。

○事務局 皆様、こんばんは。4月に産業政策部からこちらに参った花房です。よろしくお願ひしたい。

先ほど教育長からもあつたが、昨年御審議いただいた文化財保存活用基本方針ができ上がり、当部としても、これから総合的、計画的に文化財保護活用が推進出来ると思つている。世田谷の子どものためにも、これから世田谷を訪れる国内外の方にとつても、文化財は大きな魅力だと思つているので、活用を図つていきたい。

委員の皆様方には、さまざまな御意見を忌憚なくいただけるよう、本審議会を進めていきたいと思つているので、お願ひしたい。

○事務局 また、その他の事務局職員について今年度は異動がない。

(事務局職員紹介)

○事務局 ここで議事進行を山本会長にお願ひする。

○委員 これより平成29年度第2回世田谷区文化財保護審議会を開会する。

冒頭、次第に入る前に、当審議会の委員であつた早稲田大学文学学術院内田啓一先生が、この2月8日に御逝去された。56歳という若さで非常に残念であるが、私自身も早稲田大学に移られる前に昭和女子大学で同僚として一緒に過ごさせていただいたこともあり、本当に残念でならない。この場で皆様方とともに氏の御冥福をお祈りしたい。

では、これより審議会を開会したい。

現在までのところ傍聴の申し込みはないが、会議開始後に傍聴の申し出があつた際にはお諮りし、傍聴していただく形で取り扱わせていただきたい。

初めに、事務局から配付資料の確認を願いたい。

(配付資料確認)

○委員 次第に従い、議事を進めていきたい。

最初に、議題2、平成29年第1回文化財保護審議会議事録承認である。このことについては既に各委員に送付させていただいたが、各委員からの修正の連絡はなかったので、本議事録どおり承認することに異議ないか。

[承認]

○委員 議題3、平成29年第2回審議会議事録署名は早乙女委員と外池委員にお願いする。

[承認]

○委員 議題4、世田谷区文化財保存活用基本方針について、昨年度より本審議会で審議し、策定した世田谷区文化財保存活用基本方針について事務局より説明願いたい。

○事務局 世田谷区文化財保存活用基本方針について説明する。

昨年より5回にわたり、(仮称)世田谷区文化財保存活用基本方針の策定に当たっての考え方について当審議会で御審議いただいた後、1月30日に山本会長より答申を賜った。答申の内容を踏まえ、基本方針(案)を修正し、1月の庁議準備会や2月の政策会議で区案を取りまとめ、区議会文教常任委員会にも報告した。これらの手続を経て、3月31日付で基本方針を策定することができた。誠に感謝する。

答申の内容を踏まえ、策定に当たり前回の審議会で説明した基本方針案から修正した点を説明する。

まず、議題4の「世田谷区の文化財の現状」において、基本方針(案)では高度経済成長までの世田谷の歴史を記載していた。その後、世田谷区では住宅開発が進んだ影響で農地が減少し、文化財を取り巻く現状が大きく変遷

していることから、「戦後の復興と高度成長」と「住宅都市世田谷」を追記した。

また、最後の項目に資料編を設け、答申の内部や世田谷区民意識調査で調査した世田谷区文化財に関する区民意識調査、実態調査の結果や区内の登録指定文化財一覧、区内の文化財一覧を掲載している。

最後に、空白であった箇所にグラフや写真等を盛り込み、世田谷区文化財保存活用基本方針を策定した。

なお、本日は世田谷区文化財保存活用基本方針の冊子を事務局で印刷したものを配付したが、製本は5月中にカラーで納品予定である。でき上がり次第、皆様のお手元に送付するので、よろしくお願ひしたい。

○事務局 昨年より審議し、ようやく策定した基本方針の冊子について説明いただいた。特に質問等はないかと思うが、いかがか。

何部印刷し、どのような配り方をするのか。

○事務局 印刷は500部～600部を予定しており、当審議会委員の他に区議会や関係自治体、近隣23区、東京都、文化庁、近隣の資料提供をいただいた自治体に送らせていただき、一部は区政情報コーナーや図書館で一般の方の閲覧に供せるようにしていきたい。

○委員 一般区民にはホームページ等で公開するのか。

○事務局 既にデータはホームページで見られるようにしている。

○委員 活用計画の基本が定まったということで、それをいかに肉づけしていくか、これからの非常に重要な課題ではないかと思う。その点、事務局並びに我々も一丸となって対応していきたい。

続いて、議題5、世田谷区内文化財一覧について説明願ひたい。

○事務局 今回、世田谷区文化財保存活用基本方針にも文化財一覧として掲げているものを抜き出した。基本方針の審議の中でも、審議会の委員の皆様から、ど

のような文化財の把握をしている状況なのかを踏まえた上で考えていくべきだろうということで、その際にも昭和の後半から平成の初めにかけて世田谷区で行った古民家や近代建築の悉皆調査で把握したものや社寺資料の形で社寺の建造物や美術工芸品等の調査を行っていくこと。古文書等についても郷土資料館を中心に目録を策定し、発表していくこと。それらをお伝えしながら、区内の文化財の把握に努めていると説明したが、改めてリストにしたものを提出させていただいた。

今回、保存活用基本方針をまとめ、その中でも議論いただいたように、指定登録文化財のみでなく、身近な文化財を幅広く保存し、活用していくことは今回この方針に基づいて検討していかなければならない我々の重要な仕事であると感じている。今後どう進めていくか、基礎的な資料として今回一覧をお出しした。

まず、資料2-1は有形文化財一覧、建造物として寺院、神社の部分を主に世田谷区社寺資料で抜き出したものを上げている。また、資料2-2は社寺資料を中心に絵画、資料2-3は彫刻、資料2-4は工芸品、社寺資料を初め、さまざまな資料で出たものをまとめたものである。資料2-5は古文書、諸家文書目録等で我々で把握してきたもの、資料2-6は有形民俗文化財（石造物）、石造物調査、社寺総合調査等で把握したものを上げている。資料2-7は史跡・名勝・天然記念物として区で名木百選や特別保護区等で掲げているものをリスト化し、今後検討していきたいということでお示した。また、資料2-8は、世田谷区の風景資産をもとに文化的景観を今後どう考えるのかということの資料としてまとめたものである。

これらについては全部悉皆調査ができているということではなく、かつての調査等で拾ったものについても漏れがあったり、かつて調査した時点から火災や盗難に遭い現存が確認できないものもある。さまざまな問題点はある

が、我々としては、こういったリストをもとに、今後、文化財の保護の裾野を広げていくために、どのような活用をしていけばいいのか、追跡調査を含め、審議会委員の方々の意見も伺いながら対応を進めていきたい。

今回はそれぞれにリストとして出しているが、今後、我々もどのように追跡調査をしていくのか、あるいは区民の方にどのようにお出ししていくのか、委員の方々の意見を伺いながら、審議会の他に部会もあるので、それぞれ各部会で準備が整った案件から相談させていただきながら、今後、未指定のものについて、どのように区民に伝え一緒に活用していくかの視点でリストを精査していきたい。今年度、何度か部会を開かせていただき、意見を伺いたい。拙い資料であるが、お出しさせていただいた。

なお、リストについて早乙女委員から、遺跡について欠けているのではないかと意見をいただいたが、今回、遺跡地図も載せさせていただいた。遺跡地図を全部一覧にすると、区内には320カ所ほど遺跡があり、全部リスト化しても、全部保存の対象かというところも違うと思っている。これらも参考に区民への周知をどのようにしていくのか考えていきたい。十分に上げていない分野に歴史資料、考古資料等があるが、今後どのようにリスト化しながら区民に知っていただくのか、各部会で議論を深め、我々もそれに対応できる調査を計画的に組んでいきたい。

○委員 基礎的な資料が提示された。今後これを土台に、現況調査を含め部会を開きながら検討を加えていくということであるが、質問等があればお願いしたい。

○委員 今回、建造物を社寺に限定しているのはなぜか。

○事務局 近代建築については、多くが個人所有になっており、今の段階でリストまでお出しするのはどうかと考えた。前にも基本方針の中で、個人情報との兼ね合いでどこまで公開していくのが良いのか議論があったと思うが、その辺

も含めて部会で調整した上で出したい。今回は意図的に他の近代建築等を外している。

○委員 ただ、既に世田谷区のホームページで「文化財」で拾うと、住宅も一覧表に載っている状況である。

○事務局 現在指定登録のものしか載せていない。

○委員 ホームページには住宅も入っている。特に既に公表されているものを外したのはなぜか。

○事務局 今回ここに出しているのは指定登録のものを除いている。こちらには指定登録のものも載せているが、今回お出ししたのはあえて指定登録を除いたものでリスト化している。

○委員 タイトルがわかりにくかった。

○事務局 今回は既に指定登録されているものを除き、未指定のものでこういったものを把握していると提示している。

○委員 理解した。私の勘違いがあった。

○事務局 有形文化財等と書かれると、もう指定されているイメージになってしまう。これは議事録に未指定のものと追記しておいてほしい。これについてはホームページ上では見えないのか。

○事務局 このまま出す予定はない。この中で拾っている多くはもう既に報告書として出版しているもので見られる状況であるが、報告書の出版時点から大分経過しており、その後の追跡をしていない。今回は議論のたたき台として委員の方々にお示しさせていただき、改めて公表する際には、どのような方法がいいのか意見をいただきながら取り組んでいきたい。

○委員 石造物等で把握していないものもあるので、そもそも現況が残っているのか。

○事務局 石造物については幾つか撤去されたり、壊されていると連絡をいただいて

いるところもあるが、全部把握しているわけではない。ただ、感覚的には石造物の多くは小さい場所でおさまっているので、何かない限り残されているものも結構ある。それらも含め、時代や場所の性質等も含め、今後、地域の方に、このようなものが残っていることが地域の歴史を示す重要な遺産であることを伝えられるような公開の仕方を考えていきたい。

○委員 現状がどうなっているかについても、今後このリストに基づいて部会とも相談しながらやっていくのか。

○事務局 そうである。

○委員 今の資料の中で無形の資料はどれなのか。

○事務局 既に指定登録しているものが多いが、その他には3年ほど前、お囃子の調査をしており、報告書として出している。ただ、他にも抜け落ちているものもあり、今回リスト化するには至っていない。過去に指定候補に上げていく中では、民俗の報告書等から拾ってきたので、無形については今回お出しできていないが、民俗の部会で意見をいただきながら出していきたい。今、事務局で考えているのは、お囃子については保存団体とも調整した上でリストをつくりながら、今後の検討に生かしていければと考えている。

○委員 1つは、未指定の出していただいたものは、よりどころとしている資料はかなり古いものが多い。まず昔調べたものが今どうなっているかから始めると思うが、それ以降に明らかになったものがあると思う。そのようなものをどういう形でリスト化していくか。そうでなければ、先ほど公開の仕方の話があったが、こういったものは出してしまうと、それがひとり歩きするのが一番怖い。区内にはこれしかない、これだけが文化財だと区民の皆さんが思ってしまうのが一番怖い。新しいところ、ここに出てきていないものをどうやって把握していくかと公開の仕方は注意してほしい。

また、これは公開や配布を行うのか。

○事務局 配布している。遺跡の箇所については、東京都の教育委員会と調整し、周知の埋蔵文化財の包蔵地は公表することとなっている。

○委員 この地図自体も配っているのか。

○事務局 配っている。

○委員 ホームページ上でも見られるのか。

○事務局 ホームページ上でも見られる。i-Mapで地図情報としても出している。指摘のように確かに古いものであり、新しいものもわかっている範囲で加えられればと思っていたが、間に合っていない。特に文書等についても、新たに寄贈、寄託を受けているものはここに載せられていない。確かに藤原委員が言うように区民に公表してしまうと、どういう性質のものなのかきちんと明らかにする必要があると思っている。先ほどの堀内委員の話と合わせ、各部会でどのような扱いで、どのように区民にお示ししたら良いのか意見を頂戴しながら進めていきたい。

○委員 基礎的な資料の御提示をいただき、足りないところがあるかと思うが、それは部会の中で議論していただき、今後、未指定のものをどうしていくのか。追加されるものや現況がどうなっているのかを含め検討していただきたい。

議題6、事務局からの報告等で事務局から説明願いたい。

○事務局 まず、資料3は平成28年度の事業実績で、1枚目が文化財系の事業、2枚目が民家園係、3枚目が郷土資料館の実績になっているので後ほどご覧いただきたい。

資料4は平成29年度の事業計画である。1枚目が文化財係、2枚目が民家園係、3枚目が郷土資料館の予定になっている。文化財係では、今年度、現在NHKで放送中の大河ドラマで近世初期の井伊家を取り上げられ、彦根藩の領地であった世田谷にも注目が集まっていることを踏まえ、本年7月2日

(日)に『歴代藩主の素顔－彦根藩主井伊家の歴史－』と題した講演会を開催する予定である。午前中に2回、国の指定史跡の井伊家の墓所で現地の見学会を行い、午後から国士舘大学メープルセンチュリーホールで講演会を実施する。

また、先月以来、事務局から講師依頼をさせていただき例年実施しているせたがや文化創造塾を今年度も9月2日～10日の間で8回にわたり実施する予定である。今回は山本会長を初め、委員の方々にも講師を引き受けていただき、誠に感謝する。現在、日程調整をしている段階で、日程の詳細については決まり次第連絡させていただく。

民家園係では、『茅葺きの道具』と題し、本年5月20日～10月20日の間、次大夫堀公園民家園にて収蔵資料展や(仮称)『岡本の記憶をたどる－岡本と東京緑地計画－』と題した岡本公園民家園での企画展を7月1日～来年3月31日の間で実施する。

また、郷土資料館では、世田谷のさぎ草伝説やホタルの一生を紹介する季節展『螢とさぎ草伝説』を6月24日～7月30日の間に開催する。今年度も区内外の文化財に興味関心を持つ方に理解と知識を深めていただけるよう事業を実施していきたい。

○委員 質問等があればお願いしたい。

○委員 文化財係の仕事だと思うが、平成28年度の文化財事業の中に埋蔵文化財の調査は入っていないのか。

○事務局 啓発事業を中心に掲げさせていただいたので、例年そこには入れていなかった。ただ、我々の1つの大きな柱が埋蔵文化財の調査や届け出に基づく試掘、立ち会いも含めて発掘調査も行っている。

○委員 当審議会では埋蔵文化財、史跡や有形文化財の考古の指定とか登録等を行っているのですが、昨年度どのような調査をしたか、ある程度把握していないと

将来指定を考えたときに全くわからない状態で突然5年前に出てきたものを指定すると言われても困る。何月何日から何月何日まで何々遺跡の調査をしたというリストは出していただいたほうが良いのではないか。

○事務局 毎年、年報にもまとめているので、今後報告できるように整えたい。昨年度の実績は、後ほどメールで委員の皆様方にお送りさせていただきたい。

○委員 平成29年度はまだ日程が決まっていないと思うので、調査するが未定としていただきたい。平成28年度は区指定文化財の新規指定なしと最初にあるが、平成29年度も事業計画に上がっていないということは指定しないと理解してよいのか。

○事務局 現在、喫緊で指定する必要がある案件は持っていない。前に保存活用基本方針の策定に入った際にも説明したが、今まで指定候補という形で挙げてきた。今回、各部会で未指定の文化財についても議論いただくが、その中で今後どういうものを指定の候補に挙げていくのかリストアップしながら検討していきたい。今年度、予定として諮問させていただくのではなく、各部会で未指定の文化財の状況についての議論を深めた上で今後の指定について考えていきたい。

○委員 最初から指定しないではなく、未定なので今後、事と次第によっては指定することもあり得ると考えてよいのか。

○事務局 今後、追跡調査等もしていく上で、まず指定の網をかけ保存に取り組みなければいけないとか、他とのバランスから早期に登録したほうがいいものが出てくれば、当然諮っていきたい。

○委員 委員からもぜひ早目に指定してほしいものがあると思うので、部会でも議論していきたい。審議会も指定が1つの柱としてあるので、そこら辺の議論を深めていってもらいたい。

民家園と郷土資料館からも出席しているが、特に補足することはないか。

○事務局 民家園の今年度の事業計画にあるが、次大夫堀公園の旧安藤家主屋の茅葺き屋根の補修工事を行う。収蔵資料展では、区内で寄贈された茅葺きの道具の紹介を行う。あわせて、今月28日に『民家の伝統技術』と題し、茅葺き屋根のふきかえ工事にあわせ、茅葺き屋根の職員の解説、職人による実演等を予定している。

○事務局 郷土資料館は前年度と特段変わりはないが、工事の関係では去年、野毛大塚古墳の出土品が国の重要文化財になったため、収蔵保管のため6月から地下の暗室の改造工事に入る。

○委員 野毛大塚古墳の見学者はどうか。

○事務局 多かった。古墳に興味のある方がかなり多く、アンケートをとった結果、野毛大塚古墳だけでなく、他の古墳群もあわせて紹介してほしいという話もあった。一部紹介していたが、まだ足りなかったようである。

○委員 例えば平成28年度文化財係の事業報告で、文化財調査で旧山田家改修工事記録業務及び映像撮影と書いてあったときに、区指定になったので、どういう形で今後一般に情報をもたらししていくのか。せっかく映像を撮っているので生かしたいと思うが、計画はあるのか。重枝委員と青柳先生の対談も、ただやっただけではなく記録は残らないのか。今後、どのような形で記録を残し、場合によっては活字として見られる方向がないと一般には生きてこない。本年度計画も含め、方向性についてお話しただければと思う。

○事務局 青柳先生との講演は、映像等で記録は残している。他にも講演会等の記録は残しているが、方針が固まっていないので、今後活用方法を検討させていただきたい。

今回、山田家住宅について、昨年度、審議会の委員の方々にも合同部会でご覧いただいたが、耐震補強の改修が終わり、5月2日から一般公開している。改修工事の記録等、どういう改修を行ったかの展示を行おうと考え

ている。一部建物や工事の紹介展示を行っている。今後、展示を拡充する予定なので、特に7月の夏休み前には備品等も入って本格的な展示ができる。工事の記録は報告し、訪れた方に見ていただきたい。先々は報告書等の形でまとめて出版していきたいと思っているが、時期はまだ決まっていない。

映像については、旧山田家住宅は階段が狭くて急でエレベーターがない。2階部分に自由に上がれるようになっているが、足の不自由な方や高齢者等皆さんが入れる状況ではない。1階に居ながらも中の状況が見られる工夫が必要である。旧山田家住宅の成り立ち、成城学園の住宅とみつ池の緑地に面した崖線の上の立地もあり、周辺の環境とあわせ山田邸の理解を深めていただくVTRをまとめようと、昨年度、工事と並行して撮影を行った。今年度は編集を行い、7月の展示を充実させる中でVTRが見られる形で公開していきたい。今回は2番組をつくる予定にしている。

他にも講演会や創造塾等で先生方に講演していただいた内容等、幾つか記録をとり始めている部分もあり、どのような機会に公表できるのか考えていきたい。デジタルミュージアムのシステムが作れば、区民が見られるような工夫をしていきたい。

○委員 期待している。

○委員 『文化財を地域で守り育てる』にはどれくらい人が集まったのか。

○事務局 今後、資料に人数を入れる。

○委員 以前の審議会では詳し過ぎる感じもなきにしもあらずだったが、我々は全部事業を見ている訳ではないので、事業ごとに集まった人数等は説明されたほうがよいのではないかと。今年度はこういう点を売りにしていきたい等も含め、工夫をお願いできればと思っている。一番関心があるのは、どの程度区民が関心を持って来られているかだと思う。せたがや文化創造塾にしても、どの程度出席者がいたのかということがある。

- 事務局 実績として人数等を載せるようにしないと臨場感が湧かない。
- 委員 それに対して少しのコメントでもあったほうが良いのではないか。
- 事務局 特にせたがや文化創造塾等は、先生方にも協力いただいているので、毎回の人数をきちんと入れないといけない。次回、入れるようにする。
- 委員 せたがや文化創造塾のラインナップはお知らせできるのか。
- 事務局 予算の関係もあるが、例年どおり8回の講演を予定し、9月2日～10日の間で調整を進めている。山本会長を初め石野委員、堀内委員にも入っているのだから、固まり次第、連絡を入れるようにする。
- 委員 せたがや文化創造塾は全部事務局で行うことになったが、有意義な事業で、アナウンスをしていただき、多くの先生方が講演できる形をお願いしたい。
- 事務局 日程調整を行っているのだから、今月中にはラインナップを報告できると思う。
- 委員 いずれにしても広報が必要なので、早く手を打たなければいけない。
- 事務局 「区のおしらせ」、ホームページ等に載せさせていただく。
- 委員 昨年、世田谷区で持っている野毛大塚の遺物が国の重要文化財に指定されたが、今年、上野の国立博物館が持っている野毛大塚古墳の出土遺物が重文指定された。文化庁のホームページで確認し、両方重要文化財になったことの広報があっても良いのではないか。5月の連休中に毎年、国が指定した重要文化財の展覧会を行っている。それに展示しているのを見た記憶があるので、一言つけ加えた。
- 事務局 情報は得ていたが、最後まで文化庁に確認していない。当初、区のものも指定される際にも一緒にという話があったが、手続的に間に合わなかった。今後、区のものと同様に広報していきたい。
- 委員 ホームページで確認できると思うのでお願いしたい。

○事務局 展示等についても、どういう対応ができるのか、東京国立博物館とも相談していききたい。同様に世田谷区から出土したものなので、なるべく区民に知っていただけるように広報に努めていききたい。

○委員 今後の予定も含め、事務局から付け加えることがあればお願いする。

○事務局 先ほど教育長の挨拶にもあったが、本年から区史編さんの事業が進んでいる。

○事務局 区史編さんについては前々から課題であったが、正式に今年度から着手することが決まったことは前の審議会でも触れさせていただいた。本日も冒頭教育長から話があったが、昭和37年に『新修世田谷区史』が出て、その後、昭和51年に『世田谷 近・現代史』、その間、資料として8集まで出してきた。その後、ずっと区史編さん事業が滞っていたが、今回正式に着手することになった。

本年4月の組織改正で政策経営部に区史編さん担当の副参事が置かれ、係長級の職員がついた形で進めていく。6月から編さん委員会を立ち上げ、元文化財保護審議会委員の池上先生を中心に、郷土資料館も全面的に協力し、事業がスタートしている。6月に正式に審議会としてスタートする中で部会等もつくり、いろいろな先生に意見をいただく。今回、審議会では稲木委員や藤原委員にも協力いただく。今後、委員を交えて大きな方針を固めていく中では、いろいろ協力をいただくことになると思う。そこで、どのような内容がまとまるかは適宜報告させていただきたいと思っているので、よろしくお願ひしたい。

○委員 区史の教育委員会との絡みはどうなるのか。

○事務局 教育委員会も資料等の調査の蓄積を持っているので、協力しながら進めていく。検討の中では、生涯学習部長も生涯学習・地域学校連携課長も加わっていく。実際の編さんに携わる部分は、郷土資料館と連携していかなければ

いけない部分が多いので、郷土資料館の学芸員が兼務していく。所管は政策経営部であるが、教育委員会も足並みをそろえながら取り組んでいく形になると思う。

○委員 　　今後は区史編さん室をつくるのか。

○事務局 　　区史編さん室が設けられ、そこに副参事、課長級がトップで入り、係長以下で組織を編成している。

○委員 　　了解した。新たな動きもあるので、いろいろ関心が湧いてくると思うが、よろしく願いしたい。

○事務局 　　民家園から、事業計画にはないが、保存活用基本方針で民家園事業の充実、次大夫堀公園の民家園の再整備に向けた動きとして1点報告する。

みどりのみず政策担当部から聞いたところでは、5月9日に次大夫堀公園の拡張予定地として都市整備公社が取得し、所有権が変わったということである。その後の活用に向け、約2000平米の農地の暫定利用に向けた整備を進める。今年度は民家園ボランティアを中心に、どのような形で畑を活用していけるか今検討中で、今年度中に暫定利用を始める。

○事務局 　　次回の予定は、部会の調整をさせていただき、議論を経た上で秋ぐらいに中間報告ができれば考えているので、改めて御連絡する。

○委員 　　他になれば、以上で平成29年第2回文化財保護審議会を終了する。

午後7時25分閉会